

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第72期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社遠藤製作所
【英訳名】	ENDO MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 大史
【本店の所在の場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 石原 睦
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 石原 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	11,426,554	8,532,657	11,786,596	9,773,969	8,276,401	12,589,516
経常利益 (千円)	1,327,072	630,648	912,968	185,816	64,574	1,809,539
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,051,493	209,302	563,821	265,682	88,102	1,601,592
包括利益 (千円)	763,078	904,830	359,973	1,006,408	660,120	1,600,568
純資産額 (千円)	13,962,482	14,862,654	15,117,868	16,022,742	15,239,646	16,734,410
総資産額 (千円)	17,718,423	18,471,362	18,604,627	18,804,741	17,964,046	20,479,223
1株当たり純資産額 (円)	1,599.38	1,702.49	1,731.73	1,834.20	1,742.13	1,913.01
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	120.45	23.98	64.58	30.42	10.08	183.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.8	80.5	81.3	85.2	84.8	81.7
自己資本利益率 (%)	7.7	1.5	3.8	1.7	0.6	10.0
株価収益率 (倍)	6.3	30.3	8.0	19.9	-	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,948,359	536,208	1,310,371	1,618,565	599,617	1,577,907
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,850	1,016,739	1,247,747	620,276	828,266	1,407,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	604,519	740,661	37,032	470,782	259,999	231,353
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,703,136	5,992,006	5,954,433	6,786,394	6,043,523	6,476,775
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,887 (29)	1,785 (25)	1,814 (22)	1,687 (16)	1,283 (16)	1,254 (57)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2018年12月期より、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2017年3月期、2017年12月期、2018年12月期、2019年12月期及び2021年12月期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2020年12月期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2020年12月期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 2017年12月期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	5,236,116	3,478,244	5,321,561	3,950,279	3,859,271	6,391,522
経常利益又は経常損失 (千円)	540,490	272,302	912,795	73,564	72,321	1,672,995
当期純利益又は当期純損失 (千円)	512,812	147,846	740,978	18,639	230,127	1,641,289
資本金 (千円)	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788	1,241,788
発行済株式総数 (千株)	9,441	9,441	9,441	9,441	9,441	9,441
純資産額 (千円)	5,868,766	5,924,223	6,520,750	6,401,723	6,039,006	7,609,378
総資産額 (千円)	8,367,546	8,023,406	8,811,949	9,690,155	9,220,059	12,432,163
1株当たり純資産額 (円)	672.26	678.61	746.94	732.84	690.35	869.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	58.74	16.94	84.88	2.13	26.32	187.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	73.8	74.0	66.1	65.5	61.2
自己資本利益率 (%)	9.1	2.5	11.9	0.3	3.7	24.1
株価収益率 (倍)	12.9	42.9	6.1	-	-	4.1
配当性向 (%)	20.4	70.9	14.1	-	-	8.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	81 (12)	93 (13)	100 (14)	106 (10)	119 (10)	119 (22)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	157.5 (114.7)	153.4 (132.9)	112.7 (117.1)	133.9 (138.3)	118.2 (148.6)	173.4 (167.5)
最高株価 (円)	890	768	841	628	608	825
最低株価 (円)	415	595	451	492	362	492

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2019年12月期の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当3円を含んでおります。

3. 2018年12月期より、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2017年3月期、2017年12月期、2018年12月期及び2021年12月期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2019年12月期及び2020年12月期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2019年12月期及び2020年12月期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 2017年12月期は、決算期変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1950年11月	新潟県燕市において、マシン部品の製造販売を目的として株式会社遠藤製作所を設立（資本金240万円）
1956年2月	金型の内製化を開始
1957年4月	キッチン用品の製造販売を開始（1993年製造中止）
1959年4月	洋食器及びハウスウエア用品の製造販売を開始（洋食器は1977年製造中止）
1966年10月	生産の拡大のため本社工場新築拡張（新潟県燕市）
1968年5月	ゴルフクラブヘッドの製造販売を開始
1975年2月	株式会社協鍛（新潟県西蒲原郡吉田町（現・燕市）、鍛造業）の株式を54.1%取得し子会社化
1977年2月	ゴルフ用品の販売を目的として新潟県燕市にエポングルフ株式会社設立
1984年11月	事業体制を「ゴルフ事業部」「ステンレス事業部」「精機事業部（精密機械部品事業、1996年製造中止）」に分割、再編
1989年4月	ゴルフ事業の生産拡大のため、タイ国バンコク都にENDO THAI CO.,LTD.設立
1990年5月	ENDO THAI CO.,LTD.ラカバン工場完成（タイ国バンコク都）、アイアンヘッドの製造開始
1990年6月	本社隣接地にステンレス第2工場新築
1992年5月	ステンレス事業の生産拡大のため、タイ国チャチンサオ県にENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.設立
1992年9月	本社隣接地に金型専用工場新築
1993年5月	ENDO STAINLESS STEEL (THAILAND) CO.,LTD.工場完成（タイ国チャチンサオ県）、製造開始
1993年7月	本社隣接地にゴルフ第2工場及び鍛造品内製化のため、鍛造専用工場新築
1994年12月	ENDO THAI CO.,LTD.ゲートウェイ工場新築（タイ国チャチンサオ県 2003年移転のため廃止）、メタルウッドヘッドの製造開始
1996年4月	子会社の株式会社協鍛が鍛造品生産のため、タイ国チャチンサオ県にENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.設立
1996年11月	ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場完成（タイ国チャチンサオ県）、製造開始
1997年12月	タイ国現地での金型製作のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
1999年3月	株式会社協鍛の全株式を取得し100%子会社化
2000年4月	株式会社協鍛を吸収合併
2000年9月	ゴルフ事業の生産拡大のため、鍛造工場増築拡張
2000年12月	鍛造事業の生産拡大のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
2001年10月	ENDO THAI CO.,LTD.ラカバン工場で、生産工程拡充のためマシニング工場新築
2002年4月	開発新製品ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）の製造販売を開始
2003年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年9月	ENDO THAI CO.,LTD. ゲートウェイ工場を休止し、ラカバン工場の近接地に新設移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	エポングルフ株式会社、本社敷地内の工場を改装し移転
2007年8月	ステンレス事業の生産拡大のため、ENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.の100%子会社としてベトナム国ハノイ市にENDO STAINLESS STEEL (VIETNAM) CO.,LTD.設立（2013年9月解散）
2009年4月	メディカルデバイス製品の製造販売を開始
2009年6月	鍛造、金型工程の生産シフトのため、ENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.にゴルフ鍛造工場新築
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2012年10月	鍛造事業の生産拡大のため、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.工場増築拡張
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年1月	ゴルフ事業の生産体制の最適化、生産効率の向上のため、ENDO THAI CO.,LTD.の2工場を1工場に集約
2019年12月	鍛造事業で鍛造設備の製造・メンテナンスの生産性向上のため、本社鍛造工場を隣接の工場跡地に移転新築

3【事業の内容】

当社グループは、ゴルフクラブヘッド、メタルスリーブ製品、鍛造部品の製造・販売を主たる事業としております。

当社グループは、当社及び子会社4社（エボンゴルフ株式会社、ENDO THAI CO.,LTD.、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.）で構成されております。各社の機能につきましては、当社は販売、製品開発、生産技術開発及びグループ全体の管理等の機能を有しており、エボンゴルフ株式会社がゴルフ用品の販売、ENDO THAI CO.,LTD.がゴルフクラブヘッドの製造、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.がメタルスリーブ製品の製造及び販売、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.が鍛造部品の製造・販売及びゴルフクラブヘッドの鍛造品の製造をそれぞれ行っております。なお、持分法適用関連会社1社は、含めておりません。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、後記の「事業系統図」のとおりであります。

(1) ゴルフ事業

ゴルフ事業につきましては、ゴルフクラブヘッド（アイアン、メタルウッド）の製造・販売を主な事業としており、製品のほとんどは相手先ブランドによる生産（OEM生産）であり、製品供給先は国内企業のほかに米国企業となっております。

当社は、製品の企画・開発、ゴルフクラブヘッドの販売を行い、ENDO THAI CO.,LTD.及びENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.が製造を行っております。

(a) アイアンクラブヘッド

アイアンクラブヘッドの製造方法は「鋳造製法」と「鍛造製法」に大別されますが、当社グループは、「鍛造製法」による製造を行っております。

(b) メタルウッドクラブヘッド

メタルウッドクラブヘッドにつきましては、当社グループは鍛造加工されたチタン合金材を使用したメタルウッドヘッドを製造しております。

(2) メタルスリーブ事業

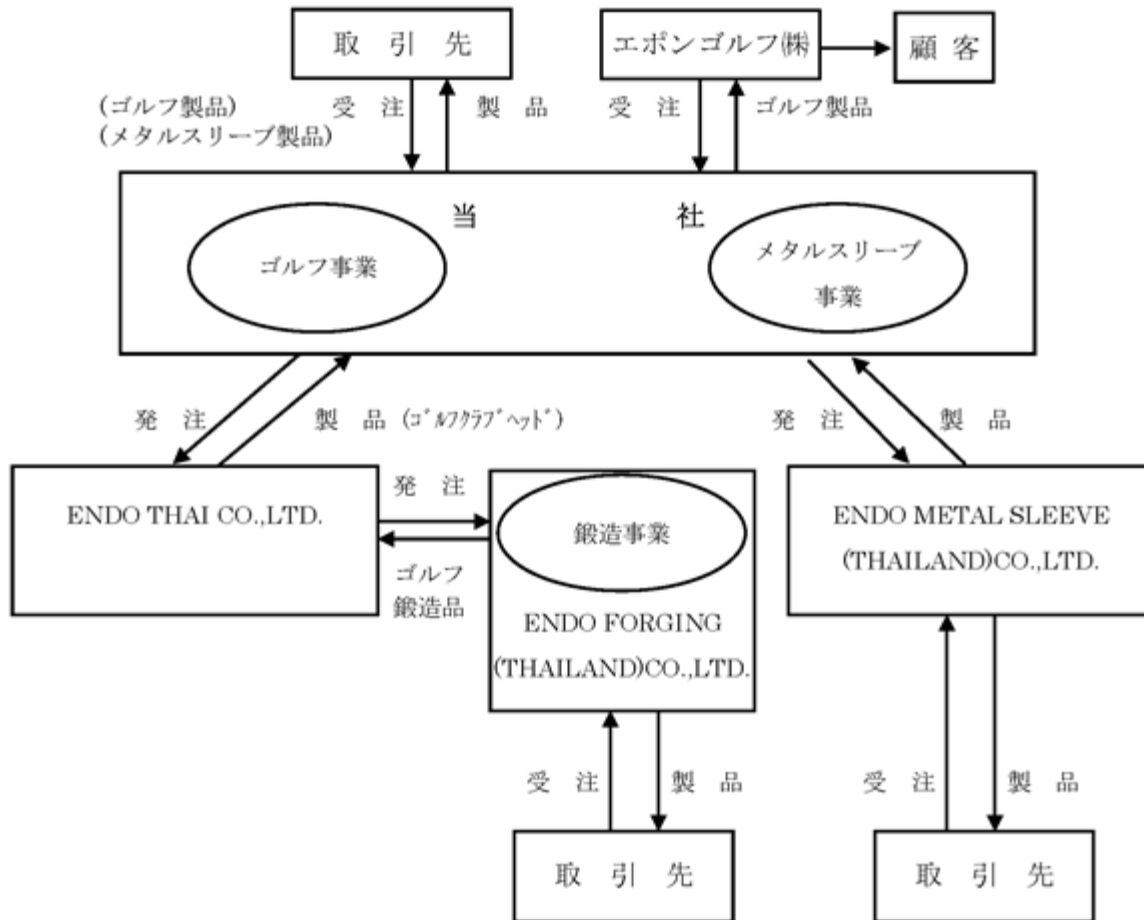
メタルスリーブ事業につきましては、主にOA機器等に使用されるメタルスリーブ（金属製極薄管）を製造・販売しており、当社が製品の企画・開発を行い、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.が製造を行っております。

(3) 鍛造事業

鍛造事業につきましては、ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.において当社グループの持つ鍛造技術を活かし、自動車や農耕機等の鍛造部品の製造・販売を行っております。

[事業系統図]

以上の概要を、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 子会社はいずれも連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容(注1)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エボンゴルフ株式会社	新潟県 燕市	32百万円	ゴルフ事業	100	役員の兼任 当社取締役3名及び監査役1名がそれぞれ取締役及び監査役を兼任している。 営業上の取引 当社で製造したゴルフクラブを販売している。
ENDO THAI CO.,LTD. (注2)	タイ国 バンコク 都	385百万バーツ	ゴルフ事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のゴルフクラブヘッドを製造している。
ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD. (注2)	タイ国 チャチン サオ県	230百万バーツ	メタルスリーブ事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のメタルスリーブ製品を製造している。
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD. (注2,3)	タイ国 チャチン サオ県	270百万バーツ	鍛造事業 ゴルフ事業	100	役員の兼任 当社取締役2名が取締役を兼任している。 営業上の取引 当社のゴルフヘッド鍛造品を製造している。
(持分法適用関連会社) 株式会社アイ・シー・ゼロ・ツー (注4)	東京都 港区	10百万円	精密機器の輸入・販売 精密機器の研究・開発等	22	-

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 株式会社アイ・シー・ゼロ・ツーは、株式の取得により、当連結会計年度から持分法適用関連会社としており、2022年1月1日付で、セブンシックス株式会社へ社名を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	710 (29)
メタルスリーブ事業	130 (7)
鍛造事業	390 (20)
全社(共通)	24 (1)
合計	1,254 (57)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、()内に期中の平均人員を外数で記載しております。
2. ENDO THAI CO., LTD.、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD.及びENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.の就業人員は、期中の変動が大きいため期中平均人員としております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
119 (22)	43.3	15.9	7,093,115

セグメントの名称	従業員(人)
ゴルフ事業	77 (20)
メタルスリーブ事業	14 (1)
鍛造事業	4 (-)
全社(共通)	24 (1)
合計	119 (22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、()内に期中の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1950年の創立以来、金属加工技術を軸に市場が求める製品を創出し、新市場を切り拓く金属製品加工メーカーとして事業展開しており、その基本方針は会社の経営理念である「限りない未来の創造」に掲げております。

- ・お客様のニーズにかなう高品質な、信頼性のある製品を創造しつづけること
- ・技術が企業活動の源泉であること
- ・社会のニーズの変化への適応力が不可欠であること
- ・時代が要求する製品を開発し社会に提供することが企業発展の基本であること

としており、成長を重ねる事業の継続が最も重要であり、それが当社を巡る株主様をはじめとするステークホルダーの満足に伝えることを可能とする源と考えております。

また、当社グループはゴルフクラブヘッド、メタルスリーブ製品及び自動車等鍛造部品の3つの事業を主体にその事業基盤の拡充を図り、収益力を強化していくことを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ゴルフ事業、メタルスリーブ事業及び鍛造事業の3事業を拡充して経営基盤の強化を図り、安定的な収益の確保と効率化を目指した経営を行うことで、企業価値の向上を努めてまいります。

経営上の目標の達成状況を判断する経営指標としましては、中長期的な経営戦略を総合的に勘案し、経営に最も適した指標の設定を考えておりますが、当面、10%以上の連結営業利益率の継続的な実現を目指します。

(3) 経営戦略等

当社グループを「鍛造技術と塑性加工技術を中核とした金属製品加工業」と位置付け、ゴルフクラブ（クラブヘッド）、メタルスリーブ製品（OA機器部品）、自動車等鍛造部品を中心事業とし、技術開発成果をこの3つの事業に活かすとともに、新たな分野についても研究を進め、そのための設備投資を行っていく方針であります。

具体的の中長期的な経営戦略としては、全事業部門を通して次の4つテーマを設定し、目標管理を徹底することによって売上の確保と利益の拡大に努めてまいります。

- 『強みの創造』 製品： 圧倒的なシェアを有する製品の開発強化。
販路： 有力取引先との関係強化及び新規取引先開拓による販路拡大。
- 『新分野・新市場の開拓』 当社のコア・テクノロジー「鍛造と塑性加工技術」を主軸とした新分野製品の開発。
- 『製造の生産性向上』 製造工程の最適化、現場技能の蓄積、生産管理の徹底による生産性の向上。
- 『コスト構造の改革』 生産性の向上をベースとしたコスト削減。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上並びに財務上の課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現及び拡大の影響が引き続き不透明であることや世界的な半導体不足、燃料価格の高騰等の状況がみられ、予断を許さない極めて厳しい状況が続くものと思われまます。

当社グループの経営環境につきましては、ゴルフ市場では昨期に引き続き好調に推移するものの急激な需要増加による一部パーツの供給が制限されており、メタルスリーブ事業及び鍛造事業では回復の傾向はみられるものの、新型コロナウイルス感染症により、当社事業に関連するサプライチェーン等の停滞が発生し、当社グループは一部その影響を受けております。

このような状況の中、ゴルフ事業は引き続き好調に推移し、メタルスリーブ事業及び鍛造事業での需要は徐々に回復していくと仮定しており、新型コロナウイルス感染症禍でも安定供給が可能となるよう仕入、物流等のサプライチェーンの影響を最低限に止め、製造体制の強化を実施し、主要な取引先に対し受注獲得の取り組みを強化するとともに、開発力の向上と高付加価値製品の供給に努め、全社で生産効率の向上、製造原価の低減、一層のコスト削減に取り組んでまいります。

上記の当社グループの経営戦略を確実なものとするため、ゴルフ事業、メタルスリーブ事業及び鍛造事業において、次のような取り組みを行っていく所存であります。

ゴルフ事業について

- ・グローバルなゴルフクラブ市場（サプライチェーン）の中で、一層の製造技術、製品品質の向上を図り、ニーズに対応した競争力のある付加価値製品の供給に努めてまいります。
- ・当社がコア技術とする鍛造製法の特性を更に明確にすべく、製法を更に進化させ、新しい市場ニーズに適応した商品を供給することを目指して、企画開発部門の拡充・強化を図ります。
- ・生産拠点のタイ工場（ENDO THAI CO.,LTD.）につきましては、生産体制の最適化、効率生産に取り組み、製造コストの低減を更に推し進めます。
- ・急激な為替変動による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。
- ・変化の激しい市場動向の中で取引先に対する対応をきめ細かく行なうために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。

メタルスリーブ事業について

- ・定着スリーブの強度化と更に熱特性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品のバリエーションを広げます。
- ・幅広い分野への製品提案によって、国内外企業での既存取引先との取り組み拡大と新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。
- ・極薄加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組みます。

鍛造事業について

- ・当社グループの最大の強みとする自動車部品のエアハンマーによる鍛造製法部門を増床・拡大し、この分野での圧倒的優位性を実現します。
- ・鍛造部品の強みを活かし、農耕機及び二輪車等自動車以外の領域への取り組みも強化することで受注の獲得を図ります。
- ・製造原価低減による競争力強化の実現と、品質、納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)OEM企業としてのリスク

当社グループの事業は相手先メーカーのブランドで製造し販売するOEM生産の形態をとっているため、当社グループの業績は相手先メーカーの営業施策や外注施策による影響を受け、当社グループの業績が著しく変化する可能性があります。

また、特定取引先への販売依存度が高くなると、その取引先の販売政策の影響を強く受ける可能性があります。一方で取引先数の拡大を図れば主要取引先との関係の希薄化の懸念もあり、取引先拡大と関係強化の面で慎重な対応が必要であります。

(2)為替変動におけるリスク

当社グループは、タイ国において3法人の子会社を有しており、連結財務諸表作成時における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建て項目は、円換算されており円換算後の価値が為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、取引上においては、当社及び子会社間でのタイパーツや米ドルで為替の影響を受けます。これに対して、製造原価を低減するためにタイ国生産工場の合理化を進めるとともに、為替予約取引等により為替レートの変動による悪影響を最小限にとどめる努力を行っているものの、大幅な為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外廉価製品との価格競争についてのリスク

ゴルフクラブ市場において、価格及び品質競争が激化を続けている中で、市場での中国製製品の拡大が進んできております。当社グループは技術力と品質面で高い評価を受けておりますが、今後一層のコスト低減策を進めて行く必要があり、この取り組みが不十分な場合、市場シェアの低下をまねき、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料の高騰についてのリスク

当社グループが製造に使用しているチタン材をはじめ原材料及び資材等の価格が予想を超えて高騰し、その状況が長期化した場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)製品開発力についてのリスク

ゴルフクラブ市場においては、製品サイクルの短命化及び多品種小ロットになってきております。当社グループは開発力と生産技術力の強化により対処すべく取組んでおりますが、市場環境の変化や取引先の販売施策によっては、取組みが功を奏さないことも考えられ、その場合当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)製品の品質についてのリスク

鍛造事業において製造しております自動車等鍛造部品については、安全性の配慮から特に品質について万全の体制で行なっておりますが、万が一、重大なリコールや賠償責任につながる製品の欠陥が発生した場合には、信用が失墜し、かつ、多額の費用を要することとなり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)災害等による影響についてのリスク

当社グループの生産拠点はタイ国に、また開発等の中枢機能と一部の生産は新潟県燕市にあります。それらの地域に地震・洪水等その他の災害が発生した場合、生産活動に支障が生じ当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外での事業展開についてのリスク

当社グループは、タイ国に生産の拠点があり、その重要性は高くなってきております。当地域において政情不安、鳥及び新型インフルエンザ、その他の要因による社会的・経済的混乱の長期化や予期せぬ事象の発生及び規制等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)新型コロナウイルス感染症についてのリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、経済活動は大きく制限され、予断を許さない状況であります。当社グループは、不要不急の外出や出張の自粛、リモート会議やテレワークの推進、検温の実施等、社員の感染予防を徹底する等、取り組んでおりますが、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合や感染が更に拡大した場合は、経済や市場にマイナスの影響が拡大して、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株拡大の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されましたが、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだこと等により、経済活動は緩やかな回復基調にありました。また、世界経済全体では、先進国を中心に経済活動の再開が進んでおりましたが、国や地域による新型コロナウイルス感染症の状況や半導体不足等の影響もあり、先行きに対する不透明感が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の状況でも製品の供給を維持できるよう、サプライチェーンの関係強化及び生産能力の強化を実施し、市場への安定供給に努めました。

この結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億15百万円増加し、204億79百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億20百万円増加し、37億44百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億94百万円増加し、167億34百万円となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注に対して安定供給に努めることで売上高125億89百万円（前期比52.1%増）となりました。利益面につきましては、生産効率の向上、固定費の低減等のコスト削減に努め、売上高の増加等により、営業利益18億38百万円（前期は72百万円の営業利益）、経常利益18億9百万円（前期は64百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等調整額（益）2億79百万円を計上したこと等もあり、16億1百万円（前期は88百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業につきましては、3密を避けたレジャーとしてゴルフ市場全体が好調に推移しており、当社も受注増加に伴い生産の増強及び品質の維持を実施し、安定供給に努めました。また、製造本数が増加したことによる生産効率の向上や製造コストの低減が進んだこと等により、売上高61億3百万円(前期比62.3%増)、営業利益16億24百万円(同260.5%増)と大幅に増収増益となりました。

(メタルスリーブ事業)

メタルスリーブ事業につきましては、前期は新型コロナウイルス感染症の影響による一部の取引先の操業停止等の状況により受注数が落ち込んだものの、当期は一部取引先からの受注が回復し、売上高10億75百万円(同40.3%増)、営業利益1億38百万円(前期は53百万円の営業損失)となりました。

(鍛造事業)

鍛造事業につきましては、前期は新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先の一時的な操業停止等から生産数が大幅に減少しましたが、一部で徐々に回復の兆しもみられ、新型コロナウイルス感染症の製造に関する影響を最低限に抑えるべく生産の強化を実施し、安定供給に努めたことにより、売上高54億11百万円(前期比44.3%増)、営業利益6億34百万円(同458.2%増)と大きく増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億77百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益18億9百万円及び減価償却費9億24百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億7百万円の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出8億24百万円及び投資有価証券の取得による支出6億12百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億31百万円の収入となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入5億円によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は64億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億33百万円増加いたしました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ事業(千円)	6,210,662	162.0
メタルスリーブ事業(千円)	1,100,661	154.9
鍛造事業(千円)	5,447,817	146.3
合計(千円)	12,759,141	154.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ事業	6,496,997	150.9	1,518,584	135.0
メタルスリーブ事業	1,046,881	142.7	83,326	74.7
鍛造事業	5,394,715	143.8	438,002	96.4
合計	12,938,595	147.2	2,039,914	120.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
ゴルフ事業(千円)	6,103,280	162.3
メタルスリーブ事業(千円)	1,075,109	140.3
鍛造事業(千円)	5,411,127	144.3
合計(千円)	12,589,516	152.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友ゴム工業(株)	1,283,555	15.5	2,116,893	16.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

イ. 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、204億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億15百万円増加いたしました。

流動資産は121億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億64百万円増加いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

固定資産は83億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億50百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券、機械装置及び運搬具が増加したこと等によるものであります。

ロ．負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、37億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億20百万円増加いたしました。

流動負債は28億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億73百万円増加いたしました。この主な要因は、短期借入金、未払金及び未払費用が増加したこと等によるものであります。

固定負債は9億11百万円となり、前連結会計年度に比べ3億52百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

ハ．純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、167億34百万円となり、前連結会計年度に比べ14億94百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度の業績は、ゴルフ関連市場等が好調に推移するなか、新型コロナウイルス感染症による生産への影響を最小限に止めるべく努め、受注に対して安定供給が実施できたこと等により、売上高は125億89百万円（前期比52.1%増）となりました。利益面につきましても、ゴルフ関連市場等が好調に推移していることや、昨年の新型コロナウイルス感染症による一部の取引先の操業停止等からの回復を背景に、売上高の増加等により、営業利益18億38百万円（前期は72百万円の営業利益）、経常利益18億9百万円（前期は64百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は16億1百万円（前期は88百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）と黒字回復し大幅な増収増益となり、上場以来の最高益となりました。

イ．売上高

ゴルフ事業につきましては、3密を避けたレジャーとしてゴルフ市場全体が好調に推移しており、受注増加に伴い生産の増強及び品質の維持を実施し、安定供給に努め、売上高は61億3百万円（前期比62.3%増）と大きく増収となりました。

メタルスリーブ事業につきましては、前期は新型コロナウイルス感染症の影響による一部の取引先の操業停止等の状況により受注数が落ち込んだものの、当期は一部取引先からの受注が回復し、売上高10億75百万円（前期比40.3%増）となりました。

鍛造事業につきましては、前期は新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先の一時的な操業停止等から生産数が大幅に減少しましたが、一部で徐々に回復の兆しもみられ、新型コロナウイルス感染症の製造に関する影響を最低限に抑えるべく生産の強化を実施し、安定供給に努めたことにより、売上高54億11百万円（前期比44.3%増）と大きく増収となりました。

ロ．営業利益

ゴルフ事業につきましては、製造本数が増加したことによる生産効率の向上や製造コストの低減が進んだこと等により、営業利益16億24百万円（前期比260.5%増）と大きく増益となりました。

メタルスリーブ事業につきましては、生産性の向上・合理化、製造原価の低減を進めたこと等や売上高の回復等により、営業利益1億38百万円（前期は53百万円の営業損失）となりました。

鍛造事業につきましては、生産性の向上、生産体制の効率化等のコストの削減に努め、受注数が回復したこと等により、営業利益6億34百万円（前期比458.2%増）と大きく増益となりました。

ハ．営業外損益、経常利益

営業外損益、経常利益につきましては、営業利益が上記のとおり推移したこと等により、経常利益は18億9百万円（前期は64百万円の経常利益）となりました。

ニ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、売上高が増加し、営業利益、経常利益が上記のとおり推移したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益16億1百万円（前期は88百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）と上場以来の最高益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．資金需要

当社グループの資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、販売費及び一般管理費に係る運転資金、事業拡大及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

ロ．財務政策

当社グループの事業活動拡大のため、安定的な資金調達手段の確保及び運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、単独の金融機関との間で15億円のコミットメントラインを更新しております。

また、資金の効率的な運用及び金融費用の削減を図るため、当社のグループ会社間での資金調達を一部行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、当連結会計年度の収入・費用等の報告数値に影響を与える見積り等は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営基盤の強化を図り、安定的な収益の確保と効率化を目指した経営を行うことで、企業価値の向上を努めてまいります。

なお、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、連結営業利益率10%以上の継続的な実現を目指しており、当連結会計年度における連結営業利益率は14.6%（前期比13.7ポイント向上）であり、引き続き連結営業利益率の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約を締結しております。

製品の製造委託及び受託に関する契約の概要は、次のとおりであります。

契約先	契約年月日	契約内容	契約期間
ブリヂストンスポーツ(株)	1983年5月1日	「取引基本契約書」 製品の製造委託に関する契約	1年間 (自動更新)
住友ゴム工業(株)	2004年4月15日	「取引契約書」 ゴルフクラブヘッドの製造、加工委託に関する契約	1年間 (自動更新)

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、金属塑性加工製造業とした「Only One企業」を目指し、コア技術である鍛造及び塑性加工技術を更に追求・発展させつつ、各事業戦略の中で、顧客のニーズに対応した研究開発活動を行っております。研究開発組織は、当社及び一部連結子会社の研究開発部門であります。

なお、当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、369百万円となっております。

また、セグメント別の研究の目的、研究開発費は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ事業

ゴルフ事業では、ゴルフクラブの性能、品質の向上を追求するとともに、生産のリードタイム短縮とコスト低減の開発を実施しております。また、提案型開発を強化し、製品の差別化に努めております。

ゴルフ事業に係る研究開発費は、213百万円であります。

(2) メタルスリーブ事業

メタルスリーブ事業では、生産効率の向上・製造原価の低減及びステンレス製極薄管の用途変更の研究・開発を実施してまいりました。また、新機能素材の開発を進め、製品化を図っております。

メタルスリーブ事業に係る研究開発費は、156百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは製造原価低減、受注増加に伴う製品の安定供給及び今後の受注拡大策の先行投資のためのそれぞれの設備として、当連結会計年度において総額900百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。

(1) ゴルフ事業

主力製品の製造拡大及び生産性の向上、生産効率向上のための機械設備を主として、577百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) メタルスリーブ事業

工程改善による生産性向上のための機械設備を主として、94百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 鍛造事業

生産性の向上、生産効率向上のための機械設備を主として、146百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ゴルフ工場 (新潟県燕市)	ゴルフ事業 全社(共通)	ゴルフ用品 生産設備	450,925	526,366	474,690 (22,469)	128,846	1,580,828	77 (20)
メタルスリーブ工場 (新潟県燕市)	メタルスリーブ 事業	メタルスリーブ 用品設備	114,872	56,899	78,222 (3,548)	20,909	270,903	14 (1)
本社 他 (新潟県燕市)	全社(共通)	会社統括設備等	62,337	2,780	351,607 (20,089)	11,856	428,582	28 (1)

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エボンゴルフ㈱	本社 (新潟県燕市)	ゴルフ事業	ゴルフ用品 販売設備	6,096	0	- (-)	9,550	15,647	11 (4)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ENDO THAI CO.,LTD.	ストーク工場 (タイ国バンコ ク都)	ゴルフ事業	ゴルフ用品 生産設備	988,560	305,191	252,111 (24,948)	20,295	1,566,158	563 (5)
ENDO METAL SLEEVES(THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チャチ ンサオ県)	メタルス リーブ事業	メタルス リーブ用品 生産設備	168,079	259,805	49,994 (14,576)	32,590	510,469	116 (6)
ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チャチ ンサオ県)	鍛造事業 及びゴルフ 事業	自動車部品 等鍛造品及 びゴルフ用 品生産設備	711,317	609,674	428,513 (95,172)	159,446	1,908,952	445 (20)
合計	-	-	-	1,867,956	1,174,670	730,619 (134,696)	212,332	3,985,580	1,124 (31)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社の本社中には、貸与中の建物及び構築物31百万円、土地205百万円(4,586㎡)を含んでおります。
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

主要な賃借及びリース設備

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	主なリース期間 (年)
ゴルフ工場 (新潟県燕市)	ゴルフ事業	土地(賃借)	1,928	-	-
本社 (新潟県燕市)	全社(共通)	車両運搬具	948	1,343	5
		土地(賃借)	438	-	-

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	主なリース 期間 (年)
エボンゴルフ(株)	本社 (新潟県燕市)	ゴルフ事業	店舗及び土地 (賃借)	17,792	-	5

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	主なリース 期間 (年)
ENDO THAI CO.,LTD.	ストーク工場 (タイ国バンコ ク都)	ゴルフ事業	機械装置及 び運搬具 (リース)	1,184	7,664	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、2021年12月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,800,000
計	29,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,441,800	9,441,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,441,800	9,441,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年3月12日 (注)	1,000	9,441	425,000	1,241,788	637,000	1,183,788

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式	1,000,000株
発行価格	1,130円
引受価額	1,062円
発行価額	850円
資本組入額	425円
払込金総額	1,062,000千円

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	20	29	40	2	1,343	1,441	-
所有株式数 (単元)	-	9,336	3,549	22,513	17,336	70	41,597	94,401	1,700
所有株式数の 割合(%)	-	9.9	3.7	23.8	18.4	0.1	44.1	100.0	-

(注) 自己株式626,905株は、「個人その他」に6,269単元及び「単元未満株式の状況」5株を含めて記載しており
ます。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社遠藤栄松ファンデーション	新潟県燕市東太田1845番地	1,942	22.0
遠藤新太郎	新潟県燕市	436	5.0
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	400	4.5
遠藤栄之助	新潟県新潟市中央区	380	4.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	348	4.0
ゴールドマン サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー)	308	3.5
遠藤テイ子	新潟県燕市	304	3.5
NOMURA CUSTODY NOMINEES LTD TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANEM, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	283	3.2
内藤征吾	東京都中央区	282	3.2
ブリヂストンスポーツ株式会社	東京都中央区京橋3丁目1-1	200	2.3
計	-	4,886	55.4

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託口業務に係る株式数であります。

2. 2021年5月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が2021年5月12日現在で804千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号野衣ビル2階
保有株券等の数 株式 804,600株
株券等の保有割合 8.52%

3. 上記のほか自己株式が626千株あります。

4. 自己株式には役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する67千株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 626,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,813,200	88,132	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,441,800	-	-
総株主の議決権	-	88,132	-

(注) 役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式67,200株(議決権の数672個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社遠藤製作所	新潟県燕市東太田987番地	626,900	-	626,900	6.64
計	-	626,900	-	626,900	6.64

(注) 役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式67,200株につきましては、上記の自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上等に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、本制度の導入後、当社は、国内連結子会社1社の取締役(非常勤取締役を除きます。)を本制度の対象に加えることとし、2020年12月開催の当連結子会社の株主総会において本制度の導入に関する議案が可決されましたことから、現時点において、本制度は当社取締役及び監査役並びに国内連結子会社の取締役を対象としています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

67,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に定める、株式給付を受ける権利を取得した取締役等を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	24,684
当期間における取得自己株式	77	46,277

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月17日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1.)	-	-	-	-
保有自己株式数	626,905	-	626,905	-

(注) 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、業績の状況や今後の事業計画を踏まえ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当として年1回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、主に業績の維持向上を確保するための設備投資や新規事業展開等の開発費用として、充当することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日 2022年3月25日定時株主総会決議
配当金の総額 132百万円
1株当たりの配当額 15円

(注)上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が保有する当社株式に対する配当金1,008千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な企業価値の向上を目指すために、コンプライアンスはもとより、経営の機動性の向上と経営監視機能の強化、透明性の向上が経営の最重要課題であると認識しております。そのために、監査役会設置型の経営機構を採用し、取締役会及び監査役会の機能を強化することにより、信頼経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、5名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。また、機動的な経営体制を構築するため、取締役任期は1年であります。経営上の重要案件や経営方針・計画を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

なお、構成員は、本定時株主総会后、代表取締役社長渡部大史（議長）、取締役石原睦、取締役村田國弘、取締役遠藤新太郎、社外取締役根本修一郎であります。

(監査役・監査役会)

当社は、監査役会設置型の経営機構を採用しております。監査役会は、本定時株主総会后、監査役3名（うち弁護士1名、税理士1名）で構成されており、そのうち2名が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

なお、構成員は、常勤監査役石井登（議長）、社外監査役相馬卓、社外監査役長橋昇であります。

(会計監査人)

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、四半期レビュー及び期末監査を受けております。また経理全般及び内部統制上の案件について適宜助言を受けております。

(経営協議会)

経営協議会は、経営トップと常勤取締役並びに部課長により構成されており、適宜開催されております。取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会又は代表取締役から委任された重要事項の審議、具体的内容の決定、進捗の報告を行ないます。

なお、構成員は、代表取締役社長渡部大史はじめ、常勤取締役及び社長が指名する課長、課長代理以上の管理職の従業員並びに常勤監査役1名であります。

(内部監査室)

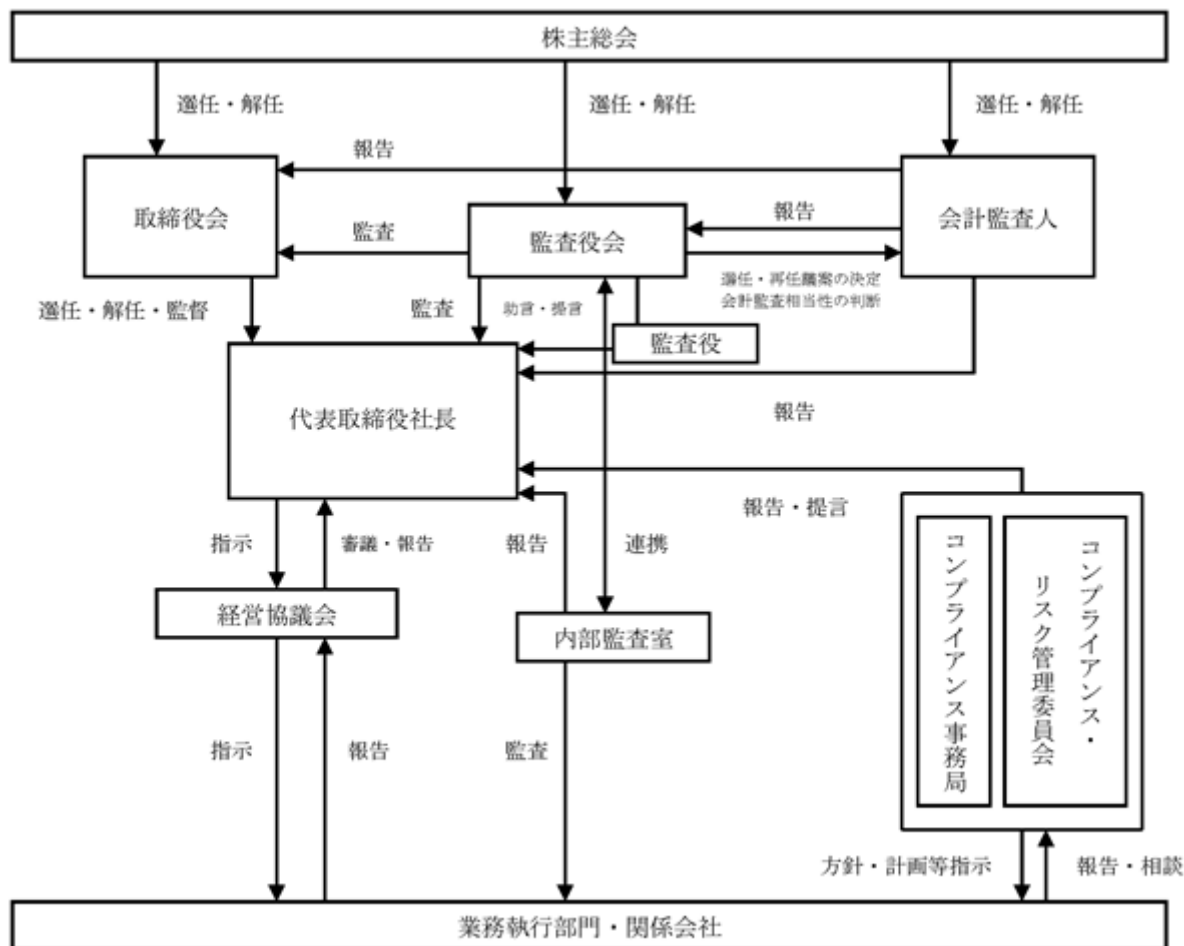
社長直轄の内部監査室は、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。また併せて監査役に報告する等、情報交換を行い、連携をとっております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役は、取締役会等に出席して取締役の業務執行状況について監視し、また内部監査室から情報収集する等、監督機能を高めております。

現状の社外監査役2名を含む監査役会による客観的、かつ中立の立場での監査が機能しており、取締役会の業務執行を監督するための独立性を確保していることから、現状の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- ・コンプライアンス事務局（総務人事部内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等を実施しております。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンスマニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため、通報窓口をコンプライアンス事務局及び内部監査室に置いております。
- ・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置して、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告しております。
- ・取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、内部統制システム充実のため体制の整備に取り組んでおります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、弁護士法人一新総合法律事務所等と顧問契約を締結し、海外新規取引契約締結等に際し、必要な相談、検討を実施しております。
- ・月例取締役会（年12回開催）の他に必要に応じて臨時取締役会を随時招集し、スピーディな経営判断とフレキシブルな対応を図っております。
- ・当社グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行っております。また、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催しております。
- ・監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告しております。
- ・取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・監査役は、内部監査室より業務報告を受け、必要に応じて情報交換を行い連携体制をとっております。また、有限責任監査法人トーマツは監査役会に対しても監査結果を報告するとともに情報交換を行っております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって、生じることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢などの変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度におきまして、取締役会は17回開催され経営の重要事項の決議、業務執行の状況報告等を行いました。監査役会は14回開催され監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定等を行いました。

また、IR活動の一環として、適時にアナリスト・機関投資家等からIR取材を行うとともに、当社のホームページに決算補足説明資料やその他のIR資料を掲載し、積極的に情報開示に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) ゴルフ事業部兼メタルスリーブ 事業部兼医療機器・新分野事業 部担当	渡部 大史	1967年3月19日生	1990年4月 サッポロビール(株)(現 サッポロ ホールディングス(株))入社 2002年10月 同社本社経理部 2014年4月 (株)恵比寿ワインマート出向取締 役総務部長 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役副社長兼タイ駐在室担 当 2018年1月 当社取締役副社長兼経営企画部担 当 2018年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部 兼医療機器・新分野事業部担当 2019年3月 当社代表取締役社長兼経営企画部 担当 2019年10月 当社代表取締役社長兼経営企画部 兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ 事業部兼医療機器・新分野事業部 担当 2020年3月 当社代表取締役社長兼ゴルフ事業 部兼メタルスリーブ事業部兼医療 機器・新分野事業部担当(現任)	(注)3	20
専務取締役 管理本部担当	石原 睦	1964年1月14日生	1993年2月 サッポロビール(株)(現 サッポロ ホールディングス(株))入社 2005年9月 同社経営戦略部グループリーダー 2009年11月 サッポロ飲料(株)取締役経営戦略 部長兼(株)ポッカコーポレーショ ン(現 ポッカサッポロフード&ビ バレッジ(株))取締役 2013年3月 サッポログループマネジメント (株)取締役グループIT統括部長 2019年3月 サッポロホールディングス(株)IT 統括部長兼サッポログループマネ ジメント(株)取締役常務IT統括部 長 2020年3月 当社専務取締役管理本部担当(現 任)	(注)3	3
取締役 フォーミング事業部兼タイ駐在 室担当	村田 國弘	1957年5月20日生	2008年10月 当社入社 ENDO FORGING (THAILAND)CO.,LTD.駐在 2012年4月 当社フォーミング部長 2015年11月 当社タイ統括駐在室長兼フォー ミング部長 2016年3月 当社執行役員タイ統括駐在室長兼 フォーミング事業部長 2017年6月 当社タイ統括駐在室長兼フォー ミング事業部長 2018年1月 当社フォーミング事業部長 2018年3月 当社取締役フォーミング事業部担 当 2019年3月 当社取締役フォーミング事業部兼 タイ駐在室担当(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営戦略室担当	遠藤 新太郎	1989年9月20日生	2014年4月 東レ(株)入社 2014年8月 (株)東レシステムセンター出向 ネットワーク事業部 2018年12月 東レ(株)情報システム部門基盤システム推進部 2020年1月 (株)遠藤栄松ファンデーション取締役(現任) 2020年3月 当社取締役経営戦略室担当(現任)	(注)3	436
取締役	根本 修一郎	1957年3月8日生	1980年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2000年5月 同行本店グローバル企画部次長 2001年9月 オリンバスキャピタルホールディングス入社マネージング・ディレクター(パートナー) 2004年12月 クレセント・パートナーズ設立マネージング・ディレクター(パートナー) 2012年9月 クレセント・アジア設立マネージング・ディレクター	(注)3	-
常勤監査役	石井 登	1942年3月19日生	1995年2月 (株)第四銀行(現(株)第四北越銀行)人事部副部長兼人事相談室長 2003年8月 (株)コムウェル取締役経理部長兼人事総務部長 2006年9月 NPO法人えちご逸品ぞくぞく発掘会専務理事 2017年10月 当社入社 内部監査室 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役	相馬 卓	1964年6月21日生	1998年4月 相馬卓法律事務所を開設 2000年2月 牛木相馬特許法律事務所を開設 2002年1月 新潟第一法律事務所に参加(現弁護士法人一新総合法律事務所) 2003年6月 当社社外監査役(現任) 2004年9月 にいがた国際法律事務所を開設	(注)4	-
監査役	長橋 昇	1954年6月17日生	2011年7月 関東信越国税局総務部会計課長 2012年7月 税務大学校関東信越研修所所長 2013年7月 関東信越国税局総務部次長 2014年7月 浦和税務署長 2015年8月 税理士事務所開業(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 協栄信用組合員外監事(現任)	(注)5	-
計					475

- (注) 1. 取締役根本修一郎は社外取締役であります。
2. 監査役相馬卓及び監査役長橋昇は社外監査役であります。
3. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役根本修一郎氏を選任した理由は、豊富な知識、見識を当社の企業経営の透明性を高める、客観的視点から監督に活かしていただくためであります。同氏との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏と一般株主との利益相反の恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員に指定しております。
- ・社外監査役相馬卓氏を選任した理由は、弁護士としての専門的な見解を、当社の監査に活かしていただくためです。
- ・社外監査役長橋昇氏を選任した理由は、税務署長及び税理士として培われた財務・税務知識を、当社の監査に活かしていただくためです。また、同氏は当社と一切の取引関係がなく、一般株主との利益相反の恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員に指定しております。
- ・当社は、社外取締役を1名選任し、また監査役3名のうち社外監査役2名により、経営への監督機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名と社外監査役2名による監視または監査により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。
- ・当社は、客観的な立場で独立性を確保し、取締役及び取締役会への監督機能を充実させるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。
- ・当社は、社外取締役を1名選任し、また監査役3名のうち社外監査役2名により、経営への監督機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名と社外監査役2名による監視または監査により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。
- ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、独立性が十分に確保できるように考慮することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は原則として取締役会にすべて出席し、取締役の業務執行を十分に監視しております。

なお、監査役会では、内部監査室より業務報告を受け、連携体制をとっております。また、有限責任監査法人トーマツは監査役会に対しても監査結果を報告するとともに、情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち弁護士1名、税理士1名）で構成されており、そのうち2名が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営協議会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

また、監査役長橋昇氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石井 登	14回	14回
相馬 卓	14回	14回
長橋 昇	14回	14回

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役の選定、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬に対する同意に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、経営協議会やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役員からの報告を確認し、監査役会に報告しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

また、当事業年度において、常勤監査役は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外子会社に対して往査以外にリモートによる監査を行う等の対応をとり、会計監査人からは同様にリモート監査に関して、報告を受けております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。また併せて、監査役に監査結果を報告する等、情報交換を行い、会計監査人とは必要の都度、報告や情報交換等を行い、お互い連携をとっております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2003年3月以降

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

石尾 雅樹氏

齋藤 康宏氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等4名、その他4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、基本事項、資質、監査能力、相当性に係る検証及び業務執行部門の意見等、監査役会が定める会計監査人の選解任に関する実務基準を踏まえ、適任と判断して選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価に当たっては、監査役会が定める会計監査人の選解任に関する実務基準を踏まえ、また業務執行部門の意見等、総合的に勘案、評価して、特段指摘すべき事項はありません。

監査報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	3	30	2
連結子会社	-	-	-	-
計	35	3	30	2

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する相談業務等でありませぬ。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する相談業務等でありませぬ。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツグループ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	9	12	9	18
連結子会社	11	4	11	2
計	20	16	20	20

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、会社経営及び移転価格に関する相談業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、会社経営及び移転価格に関する相談業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、会社経営に関する相談業務等であります。

連結子会社における非監査業務は、移転価格に関する相談業務等であります。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額に関しては、取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役1名）です。監査役の報酬限度額は、1994年6月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は1名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定は、第72回定時株主総会直後の取締役会及び監査役会の協議により決定しております。

当社は、役員の報酬等の額は、当社の業績、経営環境、世間水準等を考慮して適正な水準とすることとしており、株主総会において決議された報酬の範囲内で、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬、賞与、株式報酬から構成されております。

また、役員の株式報酬等の額は、上記の報酬限度額とは別枠で、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会及び2021年3月26日開催の第71回定時株主総会において、3事業年度で取締役分として96百万円（うち社外取締役分として2百万円）、監査役分として4百万円をそれぞれ上限とし、及び取締役及び監査役のポイント数の合計は125,100ポイントを上限とすることを決議いただいております。

固定報酬については、役員報酬体系表に基づき、取締役会及び監査役会の協議により決定しております。

賞与については、上記の報酬総額の限度内で、前連結会計年度の業績に基づき、過去の支給実績、経営内容等、その他の状況を勘案し、金額を決定しております。

株式報酬については、信託を用いた業績連動型株式報酬制度であり、取締役（社外取締役を除きます。）に対しては、中長期的な業績の向上と企業価値増大の意識を高めることを目的として、業績の達成度合に連動した株式報酬で、社外取締役及び監査役に対しては、監督又は監査を通じた中長期的な企業価値の増大を目的として、業績の達成度合とは連動しない株式報酬であります。

具体的には、当社が定める役員株式給付規程に基づき、各役員にポイントを付与し、累積したポイント数に相当する当社株式が信託を通じて付与するものであり、株式報酬の業績連動に係る指標は、企業業績向上の意識を一層高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益の対前年比であり、株式報酬全体の10%が、達成度に応じて0～1.2の範囲で変動します。株式等の付与を受ける時期は原則として、役員の退任時となります。

また、株式報酬等の額は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会及び2021年3月26日開催の第71回定時株主総会において、当初対象期間である3事業年度で、取締役分として96百万円（うち社外取締役分として2百万円）、監査役分として4百万円をそれぞれ上限として、上記の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。また、当該定時株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は、第68回定時株主総会終結時点はそれぞれ6名及び4名、第71回定時株主総会終結時点はそれぞれ5名及び3名です。

なお、当事業年度における業績連動に係る業績評価係数は、1.2です。

取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額内で、取締役会の決議により決定しております。個人別の基本報酬の額及び賞与の額については、代表取締役社長渡部大史が委任を受けるものとしております。委任した理由は、当社の事業業績を踏まえ各取締役の担当職務の評価は、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	111	69	31	10	4
監査役(社外監査役を除く)	8	6	1	0	1
社外役員	9	7	1	0	3

(注) 1. ストックオプション制度は採用していません。

2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 株式報酬(非金銭報酬等)は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の保有目的の投資株式は、保有先企業の動向や当社との取引等の状況を踏まえて、当社の持続的な企業価値向上に資することを念頭に、取引関係の維持・強化や保有先との関係の維持を図るため、保有することを方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式を保有する株式の検証に当たっては、取締役会は取引関係の維持・強化や保有先との関係の維持が当社の持続的な企業価値向上に資するかを検証しており、保有株式について保有効果が認められることから、保有することは妥当であると認識しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	278
非上場株式以外の株式	3	63

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	364	取引関係の維持・強化 地域連携の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) 第四北越フィナンシャルグループ	21,500	21,500	<p>主要な取引金融機関のひとつであり、資金調達や金融サービスの提供、各種金融情勢や為替情報等の情報取得等、今後の安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有。</p> <p>定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。上記の保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。</p>	無
	54	47		
(株) みずほフィナンシャルグループ	1,080	1,080	<p>主要な取引金融機関のひとつであり、資金調達や金融サービスの提供、各種金融情勢や為替情報等の情報取得等、今後の安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有。</p> <p>定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。上記の保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。</p>	無
	1	1		
ツインバード工業(株)	10,000	10,000	<p>地元企業のひとつであり、地域企業間の情報の収集等、円滑な関係の維持を図るため保有。</p> <p>定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。上記の保有方針に基づいた定量的な効果があると判断しております。</p>	無
	7	13		

- (注) 1. 保有の合理性につきましては、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」記載のとおりであります。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で、10株を1株に併合しております。
3. (株)第四北越フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

二．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	532	2	477
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	6	-	3
非上場株式以外の株式	-	-	-

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ヘ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容または変更等についての把握に取組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,441,217	2 6,727,392
受取手形及び売掛金	2,238,417	3,021,231
電子記録債権	105,633	316,975
有価証券	-	100,000
商品及び製品	428,151	533,425
仕掛品	377,592	563,672
原材料及び貯蔵品	570,043	738,819
その他	116,076	147,846
貸倒引当金	12,674	20,544
流動資産合計	10,264,455	12,128,819
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,905,727	2 2,662,152
機械装置及び運搬具(純額)	1,600,655	1,786,607
工具、器具及び備品(純額)	131,026	132,386
土地	2 1,424,899	2 1,451,848
建設仮勘定	203,755	252,888
有形固定資産合計	1 6,266,065	1 6,285,883
無形固定資産	53,607	86,275
投資その他の資産		
投資有価証券	2 544,400	2 1,004,266
投資不動産(純額)	2 239,162	2 236,773
退職給付に係る資産	528,294	565,209
繰延税金資産	46,445	154,461
その他	21,914	17,821
貸倒引当金	300	288
投資その他の資産合計	1,379,917	1,978,244
固定資産合計	7,699,590	8,350,403
資産合計	17,964,046	20,479,223

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	681,508	854,100
短期借入金	2,3,4 100,000	2,3,4 700,000
未払法人税等	89,332	244,276
未払金及び未払費用	351,031	581,886
賞与引当金	100,650	220,627
その他	137,740	232,463
流動負債合計	1,460,264	2,833,356
固定負債		
長期借入金	2 600,000	2 375,000
繰延税金負債	165,847	-
退職給付に係る負債	380,389	390,539
役員株式給付引当金	25,822	38,077
資産除去債務	49,881	48,991
その他	42,194	58,847
固定負債合計	1,264,135	911,456
負債合計	2,724,400	3,744,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金	1,220,643	1,220,643
利益剰余金	11,735,683	13,231,496
自己株式	299,246	299,270
株主資本合計	13,898,869	15,394,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,611	9,275
為替換算調整勘定	1,394,548	1,361,141
退職給付に係る調整累計額	28,160	30,664
その他の包括利益累計額合計	1,340,776	1,339,753
純資産合計	15,239,646	16,734,410
負債純資産合計	17,964,046	20,479,223

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	8,276,401	12,589,516
売上原価	2 6,826,380	2 9,025,156
売上総利益	1,450,020	3,564,360
販売費及び一般管理費	1,2 1,377,851	1,2 1,726,340
営業利益	72,169	1,838,019
営業外収益		
受取利息	19,994	12,621
受取配当金	3,444	2,947
投資不動産賃貸料	12,024	10,393
助成金収入	3,264	38,308
受取保険金	491	20,239
為替差益	-	50,034
その他	17,199	44,561
営業外収益合計	56,419	179,107
営業外費用		
支払利息	4,215	4,151
持分法による投資損失	-	50,089
投資不動産賃貸費用	10,904	9,030
コミットメント手数料	5,608	5,270
固定資産除却損	9,415	-
投資有価証券評価損	-	129,059
投資事業組合運用損	25,467	3,260
為替差損	5,510	-
その他	2,892	6,725
営業外費用合計	64,013	207,588
経常利益	64,574	1,809,539
特別利益		
固定資産売却益	24,395	-
特別利益合計	24,395	-
特別損失		
減損損失	13,722	-
特別損失合計	13,722	-
税金等調整前当期純利益	75,248	1,809,539
法人税、住民税及び事業税	174,895	487,321
法人税等調整額	11,544	279,374
法人税等合計	163,350	207,946
当期純利益又は当期純損失()	88,102	1,601,592
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	88,102	1,601,592

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	88,102	1,601,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,613	34,887
為替換算調整勘定	538,620	33,406
退職給付に係る調整額	23,783	2,504
その他の包括利益合計	1 572,017	1 1,023
包括利益	660,120	1,600,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	660,120	1,600,568
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,788	1,220,643	11,956,009	308,493	14,109,948
当期変動額					
剰余金の配当			132,223		132,223
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			88,102		88,102
株式給付信託に対する自己株式の処分				9,247	9,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	220,326	9,247	211,078
当期末残高	1,241,788	1,220,643	11,735,683	299,246	13,898,869

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,997	1,933,169	4,377	1,912,794	16,022,742
当期変動額					
剰余金の配当					132,223
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					88,102
株式給付信託に対する自己株式の処分					9,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,613	538,620	23,783	572,017	572,017
当期変動額合計	9,613	538,620	23,783	572,017	783,096
当期末残高	25,611	1,394,548	28,160	1,340,776	15,239,646

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,788	1,220,643	11,735,683	299,246	13,898,869
当期変動額					
剰余金の配当			105,779		105,779
親会社株主に帰属する当期純利益			1,601,592		1,601,592
自己株式の取得				24	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,495,813	24	1,495,788
当期末残高	1,241,788	1,220,643	13,231,496	299,270	15,394,657

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,611	1,394,548	28,160	1,340,776	15,239,646
当期変動額					
剰余金の配当					105,779
親会社株主に帰属する当期純利益					1,601,592
自己株式の取得					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,887	33,406	2,504	1,023	1,023
当期変動額合計	34,887	33,406	2,504	1,023	1,494,764
当期末残高	9,275	1,361,141	30,664	1,339,753	16,734,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	75,248	1,809,539
減価償却費	900,281	924,706
減損損失	13,722	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	747	7,858
賞与引当金の増減額(は減少)	55,021	119,977
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,276	8,675
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,503	12,255
受取利息及び受取配当金	23,438	15,569
支払利息	4,215	4,151
為替差損益(は益)	29,464	70,751
有形固定資産売却損益(は益)	24,395	-
固定資産除却損	9,415	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	129,059
投資事業組合運用損益(は益)	25,467	3,260
持分法による投資損益(は益)	-	50,089
売上債権の増減額(は増加)	578,871	997,405
たな卸資産の増減額(は増加)	70,715	464,200
仕入債務の増減額(は減少)	156,402	267,985
未収消費税等の増減額(は増加)	5,986	14,519
その他	12,579	123,777
小計	724,689	1,898,890
利息及び配当金の受取額	23,444	15,572
利息の支払額	4,137	4,125
法人税等の支払額	144,379	332,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	599,617	1,577,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	74,886	47,005
有形固定資産の取得による支出	638,545	824,671
有形固定資産の売却による収入	143,134	22,546
無形固定資産の取得による支出	35,023	44,175
投資有価証券の取得による支出	269,386	612,894
投資有価証券の償還による収入	50,000	-
投資事業組合からの分配による収入	-	6,356
固定資産の除却による支出	3,629	-
その他	69	1,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	828,266	1,407,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	100,000	125,000
リース債務の返済による支出	37,023	37,843
自己株式の処分による収入	9,247	-
自己株式の取得による支出	-	24
配当金の支払額	132,223	105,779
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,999	231,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	254,222	31,617
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	742,870	433,251
現金及び現金同等物の期首残高	6,786,394	6,043,523
現金及び現金同等物の期末残高	6,043,523	6,476,775

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

エポングルフ㈱

ENDO THAI CO.,LTD.

ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO.,LTD.

ENDO FORGING (THAILAND) CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

㈱アイ・シー・ゼロ・ツー

(注) 株式取得により、当連結会計年度から持分法適用関連会社としており、2022年1月1日付で社名をセブンシックス㈱へ変更しております。

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日より3ヶ月以内に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年~38年

機械装置及び運搬具 5年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

八 役員株式給付引当金

当社及び国内連結子会社は役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 154,461千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主に、当社及び一部連結子会社の翌期の課税所得見込み(業績予測)に基づいて行われております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び一部の連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の業績予測に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算定に際して、直近における主要な取引先の発注予定や、当社の過年度の原価率及び販売費及び一般管理費率等を基に外部環境等も総合的に勘案し、課税所得見込みを仮定しております。

また、算出した課税所得見込みには一定のストレスを付加し、繰延税金資産算出のための課税所得見込みとしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りを算出するにあたり使用した仮定は合理的であると判断し繰延税金資産を計上しておりますが、将来予測不能な環境変化により前提条件が大きく異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 1,004,266千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、当連結会計年度における投資有価証券の評価にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、一部の市場価格のない非上場株式の発行会社及びその子会社等の事業計画及び将来の外部環境等に基づいて行われております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

一部の市場価格のない非上場株式については、当該投資先及びその子会社の超過収益力を加味した実質価格により評価しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該投資先及びその子会社の事業計画における売上予測や研究開発計画等を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の業績が当初の事業計画を下回る場合には、超過収益力が毀損したものと判断し、投資有価証券の減損処理を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」及び「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた20,955千円は、「助成金収入」3,264千円、「受取保険金」491千円、「その他」17,199千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項のただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度に係る内容については記載しておりませ

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上等に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、本制度の導入後、当社は、国内連結子会社1社の取締役(非常勤取締役を除きます。)を本制度の対象に加えることとし、2020年12月開催の当連結子会社の株主総会において本制度の導入に関する議案が可決されましたことから、現時点において、本制度は当社取締役及び監査役並びに国内連結子会社の取締役を対象としています。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度50,937千円、67,200株、当連結会計年度50,937千円、67,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、市場の低迷、需要の低下から一部の取引先は減産を行い、当社グループはその影響を受けております。

このような状況により、翌連結会計年度以降における新型コロナウイルスの影響は一定期間にわたり継続するものの、感染拡大の収束による経済活動再開に伴い、需要は徐々に回復していくと仮定しており、当社は固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多いことから、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産	15,191,078 千円	15,539,069 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	211,071 千円	205,110 千円
土地	450,531	403,390
投資有価証券	130,000	310,000
投資不動産	121,716	119,419
計	913,319	1,037,920

上記のほか、タイ国連結子会社において、公共料金支払保証のため、定期預金を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
定期預金	24,036 千円	24,075 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000 千円	700,000 千円
長期借入金	600,000	375,000
計	700,000	1,075,000

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,876,250 千円	3,913,070 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,876,250	3,913,070

4 財務制限条項

前連結会計年度(2020年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2019年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2020年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	183,311 千円	182,954 千円
給与手当	296,141	339,188
賞与引当金繰入額	41,642	100,175
役員株式給付引当金繰入額	12,751	13,599
減価償却費	117,153	127,762
退職給付費用	15,036	2,681
貸倒引当金繰入額	747	7,851
支払手数料	204,177	195,342

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
一般管理費	209,317 千円	253,656 千円
当期製造費用	132,021	115,953
計	341,338	369,609

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
土地	24,395 千円	- 千円
計	24,395	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,613千円	38,957千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	9,613	38,957
税効果額	-	4,070
その他有価証券評価差額金	9,613	34,887
為替換算調整勘定：		
当期発生額	538,620	33,406
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	31,782	4,913
組替調整額	1,086	4,314
税効果調整前	30,695	599
税効果額	6,912	1,905
退職給付に係る調整額	23,783	2,504
その他の包括利益合計	572,017	1,023

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,441	-	-	9,441
合計	9,441	-	-	9,441
自己株式				
普通株式	706	-	12	694
合計	706	-	12	694

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が保有する当社株式67千株が含まれております。

2. 自己株式数の減少は役員株式給付信託(BBT)制度の信託口からの株式給付12千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	132,223	15	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 1. 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金1,191千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、設立70周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	105,779	利益剰余金	12	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金806千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,441	-	-	9,441
合計	9,441	-	-	9,441
自己株式				
普通株式	694	0	-	694
合計	694	0	-	694

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が保有する当社株式67千株が含まれております。

2. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月26日 定時株主総会	普通株式	105,779	12	2020年12月31日	2021年 3月29日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託 (BBT) が保有する株式に対する配当金806千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 3月25日 定時株主総会	普通株式	132,223	利益剰余金	15	2021年12月31日	2022年 3月28日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託 (BBT) が保有する株式に対する配当金1,008千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	6,441,217 千円	6,727,392 千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	397,693	350,617
有価証券	-	100,000
現金及び現金同等物	6,043,523	6,476,775

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、管理部門が使用する事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	2,314	3,084
1年超	7,663	4,560
合計	9,977	7,645

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ゴルフヘッド・ゴルフクラブ・ステンレス製極薄管(メタルスリーブ)及び自動車関連部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上等の外貨建ての営業債権については、為替リスクに晒されており、営業債務をネットしたポジションについて、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、株式は市場価格の変動リスク、投資事業有限責任組合への出資は組入れられた株式の発行体の経営状況並びに財政状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。また、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引に関する評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規則に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、投資事業有限責任組合への出資については、定期的に組合の決算書等により財政状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会にて報告しております。なお、連結子会社におきましても当社のデリバティブ管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社におきましても当社同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,441,217	6,441,217	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,238,417	2,238,417	-
(3) 電子記録債権	105,633	105,633	-
(4) 投資有価証券	62,762	62,762	-
資産計	8,848,030	8,848,030	-
(1) 支払手形及び買掛金	681,508	681,508	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	89,332	89,332	-
(4) 長期借入金	600,000	598,120	1,879
負債計	1,470,841	1,468,961	1,879

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,727,392	6,727,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,021,231	3,021,231	-
(3) 電子記録債権	316,975	316,975	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	163,580	163,580	-
資産計	10,229,180	10,229,180	-
(1) 支払手形及び買掛金	854,100	854,100	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払法人税等	244,276	244,276	-
(4) 長期借入金	375,000	373,018	1,981
負債計	2,173,377	2,171,395	1,981

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	134,174	538,046
投資事業有限責任組合への出資	347,464	402,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,439,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,238,417	-	-	-
電子記録債権	105,633	-	-	-
合計	8,783,940	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,726,409	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,021,231	-	-	-
電子記録債権	316,975	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-
合計	10,164,616	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	600,000	-	-	-	-
合計	100,000	600,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	700,000	100,000	100,000	100,000	75,000	-
合計	700,000	100,000	100,000	100,000	75,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,032	2,235	12,796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,032	2,235	12,796
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47,730	86,138	38,408
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,730	86,138	38,408
合計		62,762	88,373	25,611

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,970	2,235	6,734
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,970	2,235	6,734
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	54,610	54,610	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	154,610	154,610	-
合計		163,580	156,845	6,734

2. 連結会計年度中に償還したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額 （千円）	償還損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	50,000	-	-
合計	50,000	-	-

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額 （千円）	償還損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について31,528千円（その他有価証券の株式31,528千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 タイパーツ	764,150	-	20,444	20,444
合計		764,150	-	20,444	20,444

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しており、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。

また、在外連結子会社は、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	359,677千円	380,389千円
勤務費用	26,891	23,540
利息費用	5,770	5,156
数理計算上の差異の当期発生額	35,737	3,993
退職給付の支払額	44,954	21,402
為替換算調整額	2,732	1,138
退職給付債務の期末残高	380,389	390,539

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	508,612千円	528,294千円
退職給付費用	2,608	18,679
制度への拠出額	22,290	18,235
退職給付に係る資産の期末残高	528,294	565,209

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	158,182千円	171,854千円
年金資産	686,476	737,064
	528,294	565,209
非積立型制度の退職給付債務	380,389	390,539
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,904	174,669
退職給付に係る負債	380,389	390,539
退職給付に係る資産	528,294	565,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,904	174,669

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	26,891千円	23,540千円
利息費用	5,770	5,156
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,797	6,789
簡便法で計算した退職給付費用	2,608	18,679
確定給付制度に係る退職給付費用	30,473	3,227

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	30,695千円	599千円
合計	30,695	599

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	38,819千円	39,419千円
合計	38,819	39,419

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
割引率	(在外 1.5%)	(在外 2.0%)

3. 確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,497千円、当連結会計年度26,073千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,746 千円	13,808 千円
賞与引当金	28,722	60,759
たな卸資産評価損	25,677	36,596
役員株式給付引当金	7,881	11,613
貸倒引当金	4,106	6,627
投資有価証券評価損	3,731	44,402
固定資産除却損	1,825	1,825
退職給付に係る負債	74,119	76,091
減損損失	224,252	227,378
資産除去債務	15,213	15,489
たな卸資産の未実現利益	8,560	17,890
税務上の繰越欠損金(注)2	1,609,343	1,384,033
その他	31,595	16,168
繰延税金資産小計	2,040,774	1,912,680
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,609,343	1,271,013
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	370,233	304,016
評価性引当額小計(注)1	1,979,577	1,575,029
繰延税金資産合計	61,197	337,651
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	161,129	172,388
減価償却費	14,816	2,012
資産除去債務に対する除去費用	1,832	1,417
在外子会社の留保利益	2,771	3,254
その他	51	4,118
繰延税金負債合計	180,599	183,189
繰延税金資産(負債)の純額	119,402	154,461

(注)1. 評価性引当額が404,548千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	425,555	343,630	406,167	20,558	413,431	1,609,343
評価性引当額	-	425,555	343,630	406,167	20,558	413,431	1,609,343
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	228,047	343,630	406,167	7,741	89,512	308,933	1,384,033
評価性引当額	115,908	343,630	406,167	6,860	89,512	308,933	1,271,013
繰延税金資産	112,139	-	-	880	-	-	113,019

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.6	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割額	4.6	0.2
未実現利益	0.7	0.2
在外子会社等の税率差異	43.6	4.7
評価性引当額の増減	68.0	20.7
在外子会社の留保利益	16.7	-
外国源泉税	68.1	4.6
期限切れ繰越欠損金	109.1	-
連結納税による影響	16.1	1.0
持分法による投資損益	-	0.8
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	217.1	11.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ゴルフ事業」、「メタルスリーブ事業」及び「鍛造事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ゴルフ事業」は、ゴルフヘッドを生産しております。「メタルスリーブ事業」は、ステンレス製極薄管(メタルスリーブ)を生産しております。「鍛造事業」は、自動車鍛造部品、自動二輪鍛造部品及び農耕機鍛造部品を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ゴルフ事業	メタルス リーブ事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,760,864	766,295	3,749,240	8,276,401	-	8,276,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,760,864	766,295	3,749,240	8,276,401	-	8,276,401
セグメント利益又は損失 ()	450,729	53,236	113,576	511,068	438,899	72,169
セグメント資産	6,597,312	1,558,446	7,305,470	15,461,228	2,502,817	17,964,046
その他の項目						
減価償却費	364,616	132,160	380,426	877,203	23,078	900,281
特別利益(固定資産売却 益)	-	24,395	-	24,395	-	24,395
特別損失(減損損失)	4,548	494	-	5,042	8,679	13,722
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	362,832	227,125	64,243	654,202	23,194	677,396

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 438,899千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 438,899千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額2,502,817千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,502,817千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金(定期預金等)、長期投資資産(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自2021年1月1日至2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1,3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ゴルフ事業	メタルス リーブ事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,103,280	1,075,109	5,411,127	12,589,516	-	12,589,516
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,090	-	-	6,090	6,090	-
計	6,109,370	1,075,109	5,411,127	12,595,606	6,090	12,589,516
セグメント利益	1,624,969	138,952	634,027	2,397,949	559,929	1,838,019
セグメント資産	8,124,359	1,603,721	6,592,134	16,320,214	4,159,008	20,479,223
その他の項目						
減価償却費	391,675	142,256	371,317	905,248	19,457	924,706
持分法による投資損失	50,089	-	-	50,089	-	50,089
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	577,229	94,819	146,559	818,607	81,873	900,481

(注)1. セグメント利益の調整額 559,929千円には、セグメント間取引の消去 6,090千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 553,839千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額4,159,008千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,159,008千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資産（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ事業	メタルスリーブ 事業	鍛造事業	合計
外部顧客への売上高	3,760,864	766,295	3,749,240	8,276,401

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	その他アジア	北米	その他の地域	合計
2,857,941	3,948,133	955,746	339,246	175,333	8,276,401

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	合計
1,984,766	4,281,298	6,266,065

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友ゴム工業株式会社	1,283,555	ゴルフ事業

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ事業	メタルスリーブ 事業	鍛造事業	合計
外部顧客への売上高	6,103,280	1,075,109	5,411,127	12,589,516

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ	その他アジア	北米	その他の地域	合計
4,260,584	5,748,857	1,227,758	948,440	403,876	12,589,516

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ	合計
2,169,699	4,116,184	6,285,883

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友ゴム工業株式会社	2,116,893	ゴルフ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	ゴルフ事業	メタルスリ ーブ事業	鍛造事業	全社・消去	合計
減損損失	4,548	494	-	8,679	13,722

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,742.13円	1,913.01円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	10.08円	183.09円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)制度の信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度67,200株、当連結会計年度67,200株)。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度71,000株、当連結会計年度67,200株)。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	88,102	1,601,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	88,102	1,601,592
期中平均株式数(株)	8,743,929	8,747,722

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	700,000	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,368	33,039	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,000	375,000	0.3	2023~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,705	46,207	-	2023~2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	753,074	1,154,247	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	75,000
リース債務	28,262	15,973	1,971	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,066,129	6,171,885	9,384,592	12,589,516
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	509,161	908,405	1,378,297	1,809,539
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	384,414	661,825	975,576	1,601,592
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.94	75.66	111.52	183.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	43.94	31.71	35.87	71.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,232	2,349,232
受取手形	20,789	15,007
売掛金	2 1,431,543	2 2,230,597
電子記録債権	105,633	316,975
有価証券	-	100,000
商品及び製品	106,148	115,999
仕掛品	91,948	130,989
原材料及び貯蔵品	116,702	205,009
前払費用	26,354	29,017
未収入金	2 133,968	2 203,125
未収還付法人税等	13,581	-
未収消費税等	28,926	-
その他	2 2,254	2 22,011
貸倒引当金	12,699	20,855
流動資産合計	3,409,384	5,697,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 685,794	1 666,260
構築物	38,064	33,990
機械及び装置	345,649	602,339
車両運搬具	1,144	3,467
工具、器具及び備品	63,790	61,296
土地	1 668,290	1 697,368
建設仮勘定	42,525	95,023
有形固定資産合計	1,845,259	2,159,746
無形固定資産		
ソフトウェア	25,804	62,352
その他	2,645	2,645
無形固定資産合計	28,450	64,998
投資その他の資産		
投資有価証券	1 544,400	1 874,356
関係会社株式	2,613,884	2,793,884
出資金	730	730
長期前払費用	4,608	2,143
前払年金費用	528,294	565,209
投資不動産	1 239,162	1 236,773
繰延税金資産	-	33,807
その他	6,184	3,691
貸倒引当金	300	288
投資その他の資産合計	3,936,965	4,510,307
固定資産合計	5,810,674	6,735,052
資産合計	9,220,059	12,432,163

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	73,968	52,690
買掛金	2 296,023	2 312,138
1年内返済予定の長期借入金	1 100,000	1 700,000
未払金	2 114,292	2 173,807
未払費用	44,244	89,085
未払法人税等	8,999	162,465
預り金	26,842	78,701
賞与引当金	87,254	179,150
設備関係支払手形	66,036	22,559
未払消費税等	-	51,051
その他	6,594	26,427
流動負債合計	824,256	1,848,076
固定負債		
長期借入金	1,2 2,100,000	1,2 2,875,000
繰延税金負債	162,961	-
役員株式給付引当金	25,667	38,077
資産除去債務	49,881	48,991
その他	18,287	12,640
固定負債合計	2,356,796	2,974,708
負債合計	3,181,053	4,822,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金		
資本準備金	1,183,788	1,183,788
その他資本剰余金	36,855	36,855
資本剰余金合計	1,220,643	1,220,643
利益剰余金		
利益準備金	45,225	45,225
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	6,200,000
繰越利益剰余金	2,343,793	808,283
利益剰余金合計	3,901,431	5,436,941
自己株式	299,246	299,270
株主資本合計	6,064,617	7,600,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,611	9,275
評価・換算差額等合計	25,611	9,275
純資産合計	6,039,006	7,609,378
負債純資産合計	9,220,059	12,432,163

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 3,859,271	1 6,391,522
売上原価	1 3,485,017	1 4,536,940
売上総利益	374,254	1,854,581
販売費及び一般管理費	2 738,281	2 983,854
営業利益又は営業損失()	364,027	870,726
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,745	2,951
関係会社受取配当金	1 343,821	1 871,154
投資不動産賃貸料	1 35,154	1 27,313
助成金収入	3,264	38,308
為替差益	-	44,153
その他	4,949	15,947
営業外収益合計	390,935	999,828
営業外費用		
支払利息	1 27,975	1 38,467
投資不動産賃貸費用	24,397	18,824
コミットメント手数料	5,608	5,270
投資有価証券評価損	-	129,059
投資事業組合運用損	25,467	3,260
固定資産除却損	8,355	-
為替差損	5,090	-
その他	2,333	2,675
営業外費用合計	99,229	197,559
経常利益又は経常損失()	72,321	1,672,995
特別損失		
減損損失	137,193	5,081
特別損失合計	137,193	5,081
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	209,514	1,667,913
法人税、住民税及び事業税	14,822	227,463
法人税等調整額	5,790	200,839
法人税等合計	20,612	26,624
当期純利益又は当期純損失()	230,127	1,641,289

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	1,981,442	4,263,782
当期変動額								
剰余金の配当							132,223	132,223
当期純損失（ ）							230,127	230,127
株式給付信託に対する自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	362,351	362,351
当期末残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	2,343,793	3,901,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	308,493	6,417,720	15,997	15,997	6,401,723
当期変動額					
剰余金の配当		132,223			132,223
当期純損失（ ）		230,127			230,127
株式給付信託に対する自己株式の処分	9,247	9,247			9,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,613	9,613	9,613
当期変動額合計	9,247	353,103	9,613	9,613	362,717
当期末残高	299,246	6,064,617	25,611	25,611	6,039,006

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	2,343,793	3,901,431
当期変動額								
剰余金の配当							105,779	105,779
当期純利益							1,641,289	1,641,289
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,535,510	1,535,510
当期末残高	1,241,788	1,183,788	36,855	1,220,643	45,225	6,200,000	808,283	5,436,941

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	299,246	6,064,617	25,611	25,611	6,039,006
当期変動額					
剰余金の配当		105,779			105,779
当期純利益		1,641,289			1,641,289
自己株式の取得	24	24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34,887	34,887	34,887
当期変動額合計	24	1,535,485	34,887	34,887	1,570,372
当期末残高	299,270	7,600,102	9,275	9,275	7,609,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通貨制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	33,807千円
投資有価証券	874,356千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容が記載されておりますので、ご参照ください。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,213千円は、「助成金収入」3,264千円、「その他」4,949千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項のただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、2018年5月14日より、取締役及び監査役(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上等に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度50,937千円、67,200株、当事業年度50,937千円、67,200株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、市場の低迷、需要の低下から一部の取引先は減産を行い、当社はその影響を受けております。

このような状況により、翌事業年度以降における新型コロナウイルスの影響は一定期間にわたり継続するものの、感染拡大の収束による経済活動再開に伴い、需要は徐々に回復していくと仮定しており、当社は固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多いことから、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	211,071 千円	205,110 千円
土地	450,531	403,390
投資有価証券	130,000	310,000
投資不動産	121,716	119,419
計	913,319	1,037,920

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000 千円	700,000 千円
長期借入金	600,000	375,000
計	700,000	1,075,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	148,520 千円	244,623 千円
短期金銭債務	252,691	261,498
長期金銭債務	1,500,000	2,500,000

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,300,000

4 財務制限条項

前事業年度(2020年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2019年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

当事業年度(2021年12月31日)

当社が締結している、貸出コミットメント契約(契約総額1,500,000千円)には財務制限条項がついており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2020年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	441,477 千円	614,097 千円
仕入高	2,521,188	3,364,275
外注加工費	3,260	10,626
営業取引以外の取引高	392,017	928,066

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	86,400 千円	84,000 千円
給与手当	165,332	201,569
賞与引当金繰入額	33,969	76,697
役員株式給付引当金繰入額	12,596	12,409
減価償却費	61,660	76,470
貸倒引当金繰入額	3,929	8,143
支払手数料	142,611	152,418

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,613,884千円及び関連会社株式180,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,613,884千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,386 千円	10,071 千円
賞与引当金	26,612	54,640
たな卸資産評価損	19,646	18,474
役員株式給付引当金	7,828	11,613
貸倒引当金	3,964	6,447
投資有価証券評価損	3,731	44,402
関係会社株式評価損	47,611	47,611
固定資産除却損	1,825	1,825
減損損失	224,252	227,378
資産除去債務	15,213	15,489
税務上の繰越欠損金	1,595,646	1,383,152
その他	19,227	15,238
繰延税金資産小計	1,967,941	1,836,340
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,595,646	1,271,013
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	372,295	353,644
評価性引当額小計	1,967,941	1,624,657
繰延税金資産合計	-	211,683
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	-	4,070
前払年金費用	161,129	172,388
資産除去債務に対する除去費用	1,832	1,417
繰延税金負債合計	162,961	177,875
繰延税金資産(負債)の純額	162,961	33,807

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	48.1	15.4
住民税均等割額	1.6	0.2
評価性引当額の増減	24.8	18.7
海外源泉税	24.5	5.0
期限切れ繰越欠損金	39.2	-
連結納税による影響	5.8	1.1
その他	1.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	1.6

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.endo-mfg.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 康宏	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社遠藤製作所は、連結財務諸表の重要な会計上の見積り注記及び税効果関係注記において開示しているとおり、2021年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金負債と相殺した結果として繰延税金資産を154,461千円(連結総資産の0.7%)計上している。</p> <p>繰延税金資産を計上した結果として、法人税等調整額を279,374千円計上(税金等調整前当期純利益の15.4%)している。</p> <p>また繰延税金資産には、将来の課税所得見積りに基づいて計上された繰越欠損金に対する繰延税金資産397,657千円(連結総資産の1.9%)が含まれている。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の業績予測を基礎としており、そこでの重要な仮定は、事業部毎の売上予測の前提となる販売数量である。</p> <p>繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の業績予測は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理部経理課が、業績予測に基づく将来の課税所得見積額及び一時差異等の解消スケジュールを考慮して繰延税金資産の回収可能性の検討を行い、適切な役職者による承認を得るという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・過年度の業績予測と実績数値との比較を行い、見積りの精度を評価した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測について、その合理性を評価するため、取締役会で承認された予算との整合性を検証し、その見積りの仮定について経営者に質問した。 ・業績予測に含まれる売上予測については、事業部毎に過年度の販売実績と比較を実施したほか、その前提となる販売数量については得意先から提示された受注見込み情報との比較を実施することにより、その合理性を検討した。 ・繰越欠損金残高について、税務申告書と照合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社遠藤製作所の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社遠藤製作所が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 康宏	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の評価
(【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性)

株式会社遠藤製作所は、会計上の見積り注記及び税効果関係注記において開示しているとおり、2021年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金負債と相殺した結果として繰延税金資産を33,807千円(総資産の0.2%)計上している。

繰延税金資産を計上した結果として、法人税等調整額を200,839千円計上(税引前当期純利益の12.0%)している。

また繰延税金資産には、将来の課税所得見積りに基づいて計上された繰越欠損金に対する繰延税金資産397,657千円(総資産の3.1%)が含まれている

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。